

事務連絡
令和3年5月6日

日光市立小・中学校
保護者様

日光市教育委員会事務局

新型コロナウイルス感染拡大の防止について（依頼）

見出しの件につきまして、5月4日に栃木県より市内小学校における新型コロナウイルス陽性者の発生がクラスターにあたる旨の発表がありました。各学校はこれまでも感染予防に努めておりましたが、この件を受けて感染拡大の予防等について対応を依頼いたしました。ご家庭におかれましても、改めてお子様へ感染症予防等について再度ご指導くださいますようお願い申し上げます。

記

1 感染症対策について

- (1) 発熱等の風邪の症状がある場合には、登校しないで自宅で様子を見てください。その場合は欠席扱いにはなりません。学校に症状をお伝えください。
- (2) 登校前に健康状態を把握（検温、風邪症状、同居家族の状況確認）してください。心配な点がありましたら、学校にご相談ください。

2 集団感染リスクへの対策について

- (1) マスクの着用についてご指導ください。会話時等、身体的距離が十分とれない時はマスク着用の徹底をお願いします。
- (2) 外出時、食事の前後等、こまめな手洗いをを行うようご指導ください。

3 人権に配慮した対応について

- (1) 新型コロナウイルスを理由とした不当な差別や偏見に苦しんでいる方々がいます。このようなことは決してあってはなりません。差別的な言動に同調せず、正確な情報に基づいた冷静な行動をするようご指導ください。
- (2) お子様差別や偏見に苦しんでいましたら、学校や相談機関（日光市若杉学級教育相談部 21-9130）までご相談ください。

日光市教育委員会事務局 学校教育課 TEL: 21-5181 FAX: 21-5185
--